

素案



富田林市は
SDGsに取り組んでいます。

富田林市行財政経営改革ビジョン

第1編



パブリックコメント実施期間

4月25日(土)～5月19日(火)

令和2年
2020年



令和6年
2024年



<目 次>

第Ⅰ編

Ⅰ. これまでの取組と成果	Ⅰ
Ⅱ. 本市における行財政経営について	4
1. 本市の財政状況	4
2. 本市を取り巻く行財政経営の課題	12
Ⅲ. 行財政経営の基本方針	13
1. 基本的な方向性とめざすべき姿	13
2. 本ビジョンを通じたSDGsの推進	14
3. 改革の方針	15
Ⅳ. 改革3本柱の取組.....	16
柱Ⅰ. 市民との共創によるまちづくりの推進	16
柱Ⅱ. 効果的な行政運営の推進	16
柱Ⅲ. 健全な財政運営の推進	16
Ⅴ. 進捗管理および目標効果額	18

第2編

VI. 基本方針に基づく取組行動計画.....●

1. 取組内容および5年間のロードマップ●

VII. 取組による財政効果額●

1. ロードマップに沿った取組による効果額と財政効果●

VIII. 資料編●

1. 市民アンケートの結果●

2. 庁内推進体制および策定経過●

※なお、第2編については、今回のパブリックコメントを受けて素案を作成し、

秋頃に再度パブリックコメントを実施させていただく予定です。

I. これまでの取組と成果

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行等を背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大等により、今後も厳しい財政状況が続くと予測される中、社会経済情勢の把握等、経営的な視点に立った行財政運営や市民生活の充実と向上を図っていくことが求められています。こうした状況の中、多様化する市民ニーズや社会状況の変化に対応しながら、効率・効果的な行財政運営を行い、基礎自治体として市民サービスの向上につなげていく必要があります。

これまで本市では、行財政運営の効率化を図るため、平成17年度より3期15年にわたり全庁を挙げて行財政改革に取り組んでまいりました。

「集中改革プラン」（平成17年度から21年度）では、人員や給与等の見直しといった人件費を中心に、歳出の適正化に取り組み、累計で約64億円を超える効果を得ました。

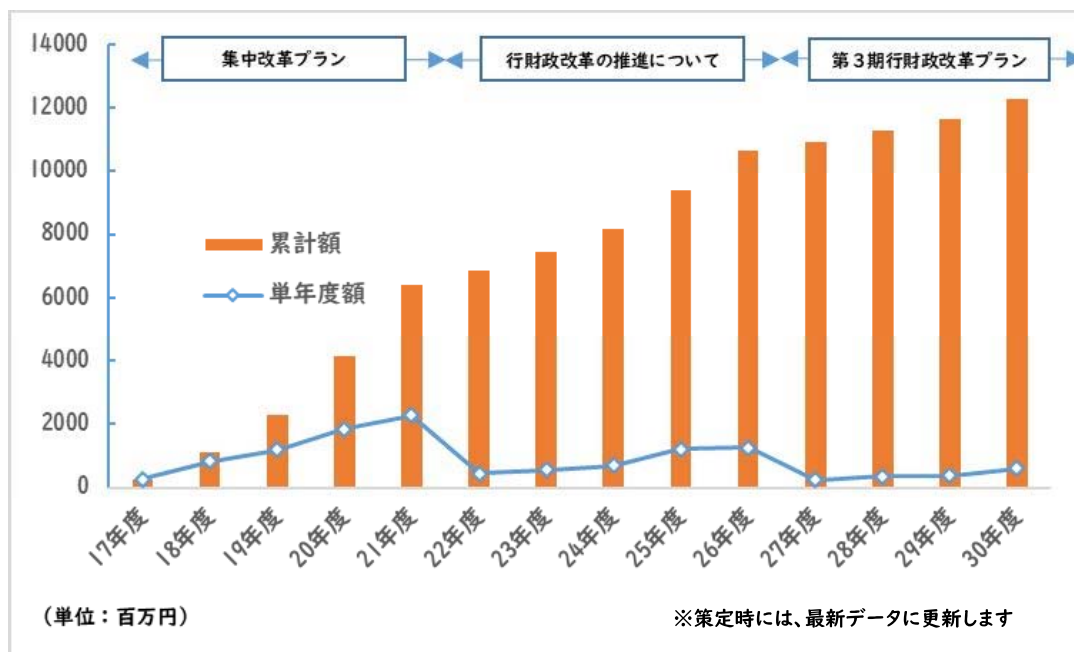
また、「行財政改革の推進について」（平成22年度から26年度）では、同じく人件費の見直しと共に、課税客体の把握強化や行政財産使用料などの歳入増加にも取り組み、累計で約42億円の効果を得たところです。

さらに、「第3期行財政改革プラン」（平成27年度から平成31（令和元）年度）では、「行政力の向上」「財政力の向上」「組織力の向上」の3つの柱を改革の視点に掲げ、歳出の適正化や歳入の増加のみならず、職員の育成、新たな行政

課題への対応など金額では測ることのできない取組についても積極的に推進してまいりました。こうした継続的な取組の積み重ねにより、行財政改革プランに掲載した取組はほぼ計画どおりに進んでおり、着実に成果を挙げてきました。

■これまでの行財政改革の取組成果（効果額）

計画名称	取組期間	効果額（百万円）	
		目標	実績
集中改革プラン	平成17～21年度	5,472	6,420
	人件費や給与の見直し、歳出の適正化 など		
行財政改革の推進について	平成22～26年度	2,467	4,226
	人件費の見直し、課税客体の把握強化 など		
第3期行財政改革プラン	平成27～31年度	1,250	集計中
	行政事務の効率化、職員の育成 など		

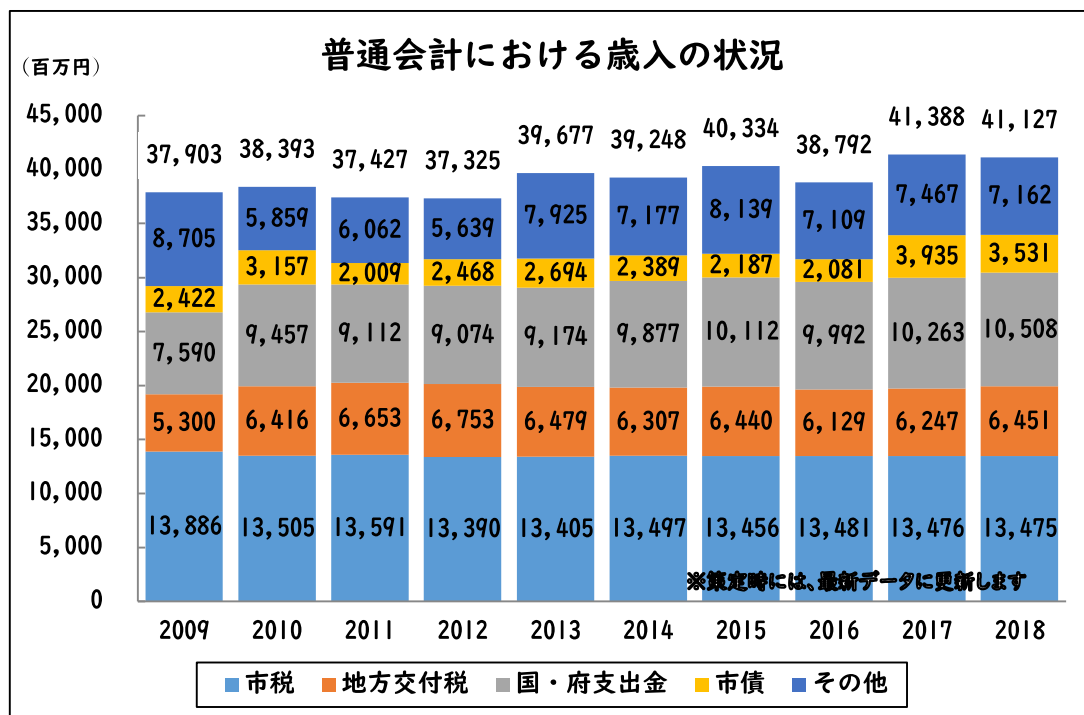


Ⅱ. 本市における行財政経営について

Ⅰ. 本市の財政状況

(Ⅰ) 普通会計※Ⅰの歳入 (※令和元(2019)年度決算後更新します)

歳入額の推移については、平成21(2009)年度と平成30(2018)年度を比較すると、総額で約32億2千4百万円増加しています。しかし、その中で市税収入は人口減少等による影響はあるものの、ほぼ横ばい状態にあります。また、平成22(2010)年度以降、歳入総額に占める依存財源※2の構成割合が自主財源※3を上回り、平成30(2018)年度においては、56%となっています。



※Ⅰ 普通会計・・・地方公共団体における公営事業会計で、一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計を含む純計額で、一般的に地方財政はこの普通会計を基本としています

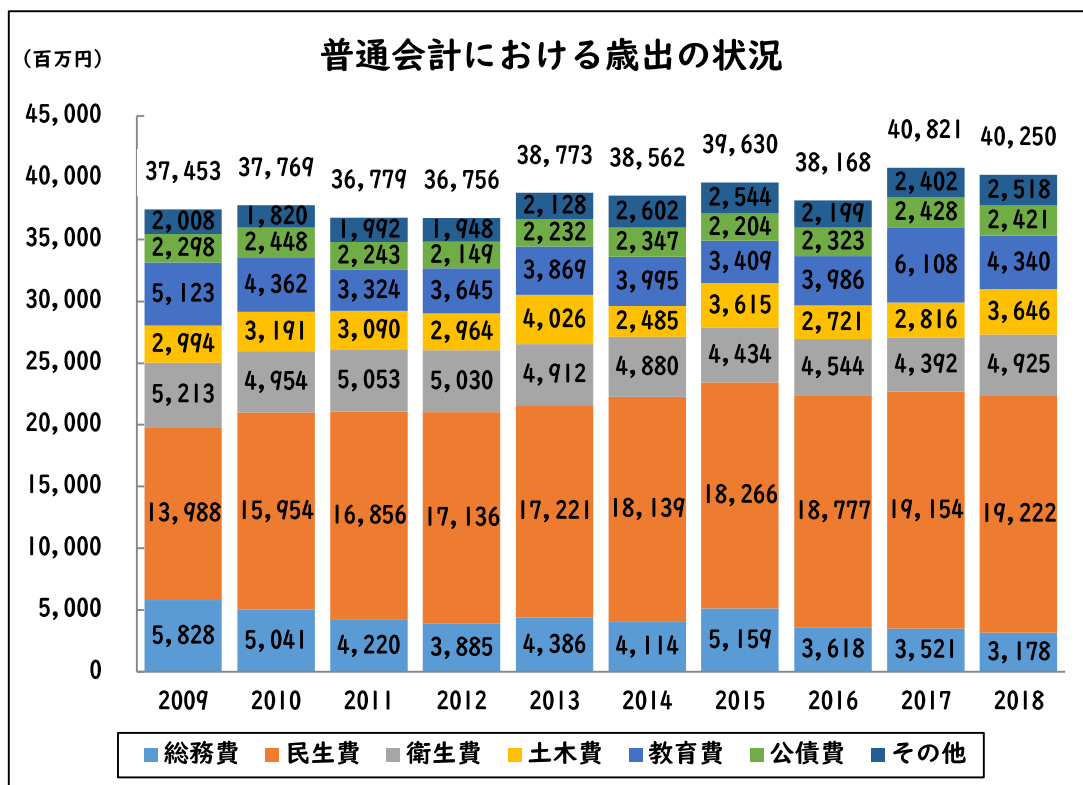
※2 依存財源・・・地方交付税や国庫支出金など

※3 自主財源・・・市税等地方公共団体が自主的に収入できる財源

(2) 普通会計の歳出

(※令和元(2019)年度決算後更新します)

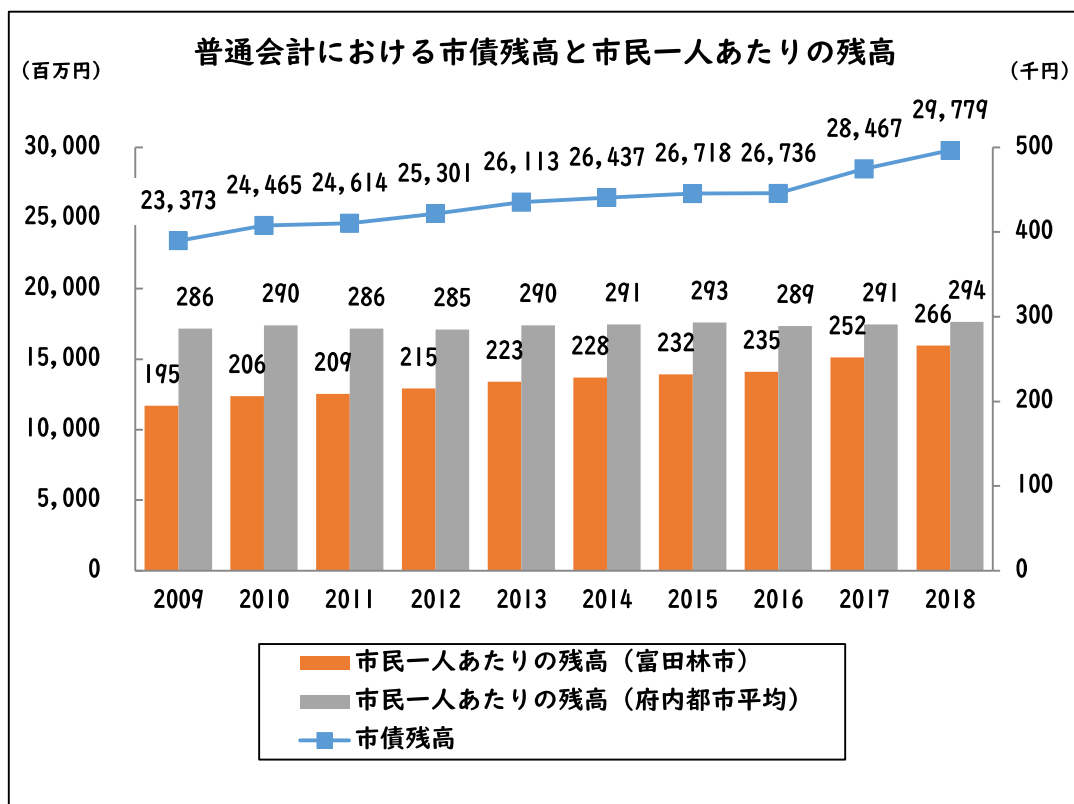
歳出額については、平成21(2009)年度と平成30(2018)年度とを比較すると、総額で約27億9千7百万円増加しています。その内訳別推移を見ると、大きく民生費の増加がみられ、歳出の適正化は引き続き大きな課題となっております。



※策定時には、最新データに更新します

(3) 普通会計における市債残高 (※令和元(2019)年度決算後更新します)

普通会計における市債残高の推移を見ると、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度にかけて、地方財源の不足を補てんするための臨時財政対策債の発行などを背景に市民一人当たり約71,000円増加しています。

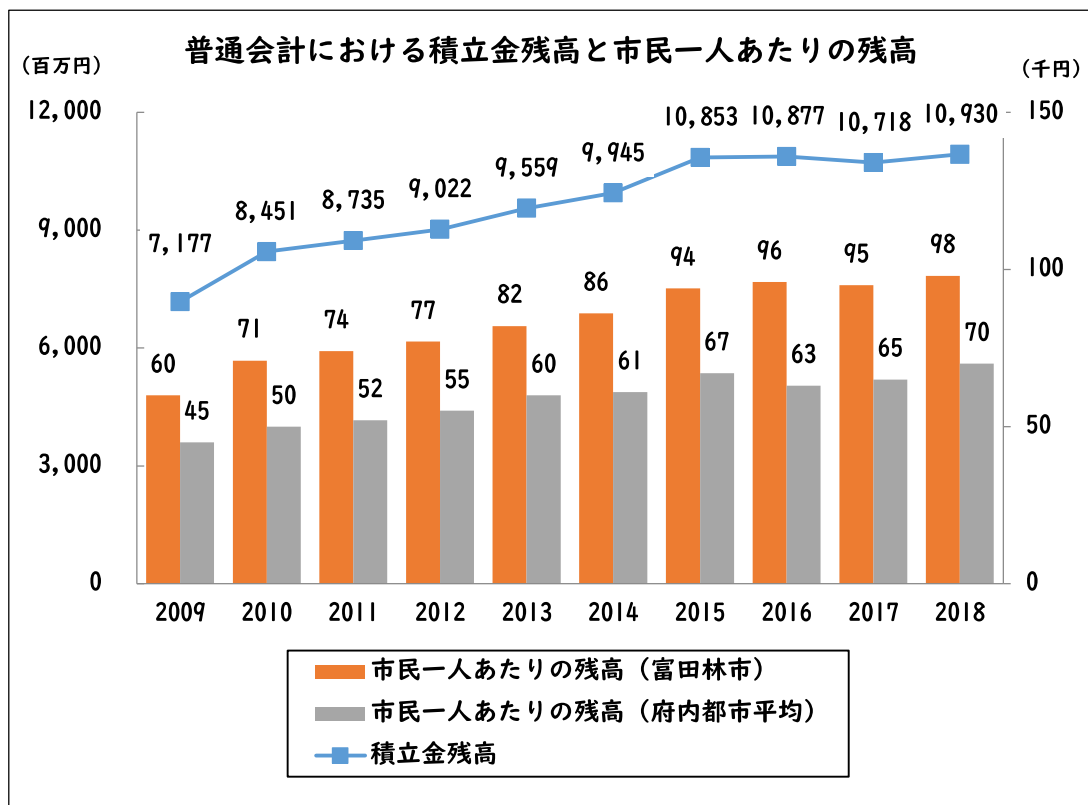


※策定時には、最新データに更新します

(4) 普通会計における積立金残高

(※令和元(2019)年度決算後更新します)

普通会計における積立金残高の推移を見ると、平成21(2009)年度以降増加しており、老朽化の進む公共施設等の更新等に備えています。

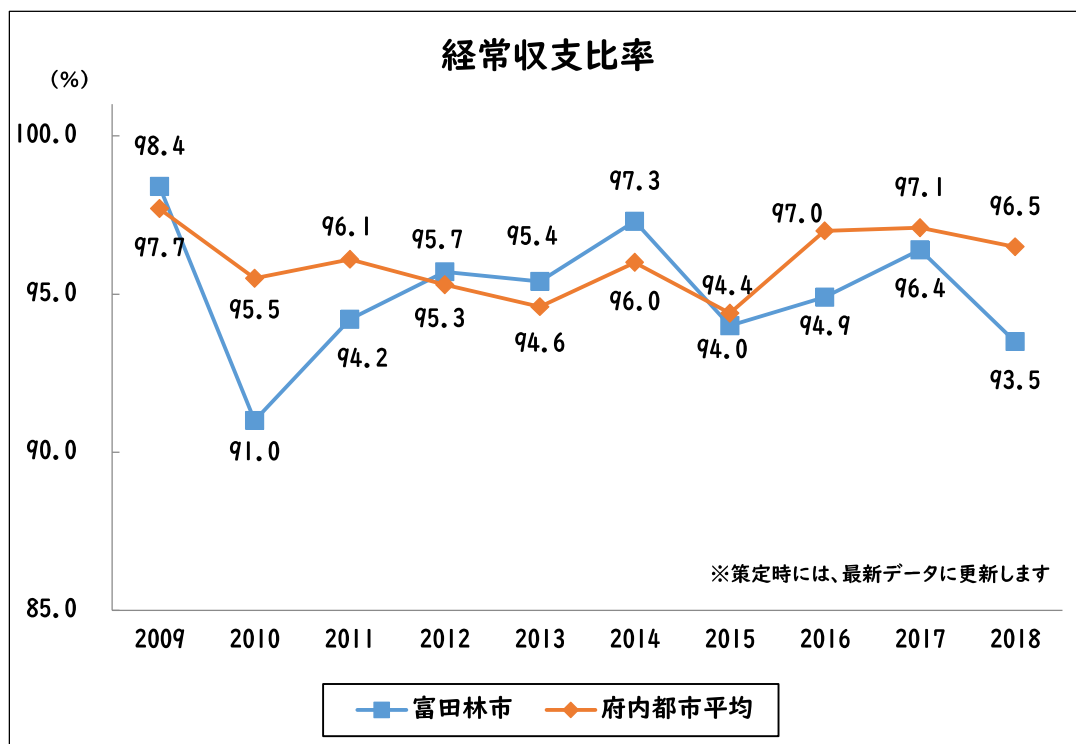


※策定時には、最新データに更新します

(5) 財政指標

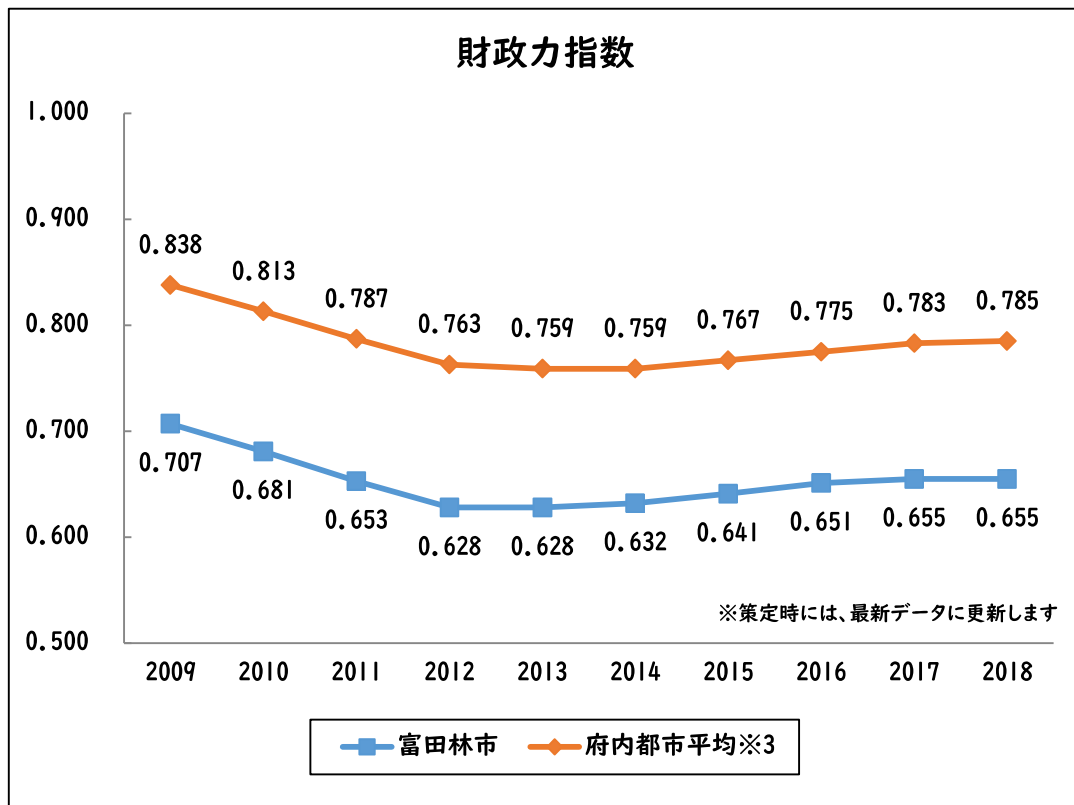
(※令和元(2019)年度決算後更新します)

財政指標を見ると、経常収支比率※¹については90%台で推移しており、硬直した財政状況が続いています。また、標準的な行政活動を行うために必要な財源を地方自治体が自力でどの程度準備できるかを示す財政力指数※²については、ほぼ横ばいに推移しています。



※¹ 経常収支比率・・・人件費や扶助費、公債費等固定的に支出される経常的歳出に、市税や交付税等の一般財源がどの程度費やされているかを示す指数。80%を超えると財政構造の弾力性が失われているとされている。

この数値が高いほど、自由に使えるお金が少ないということです。



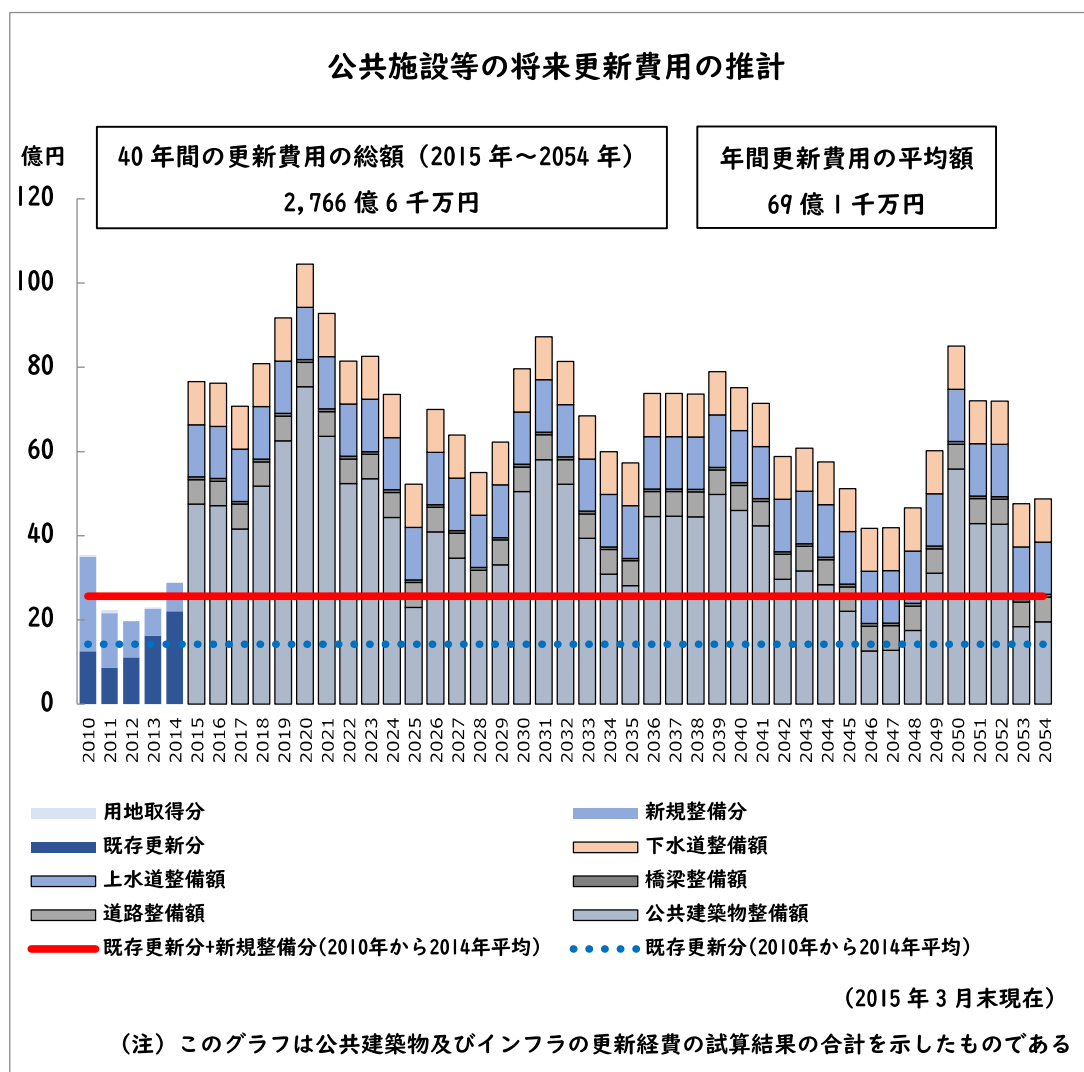
※2 財政力指数・・・基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で割った数値の過去3年間分の平均値。数値が高いほど自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされている。

※3 府内都市平均・・・府内の市町村のうち政令市（大阪市、堺市）および町村を除いた平均値。

この数値が高いほど、毎年必要なお金を自力で調達できています。

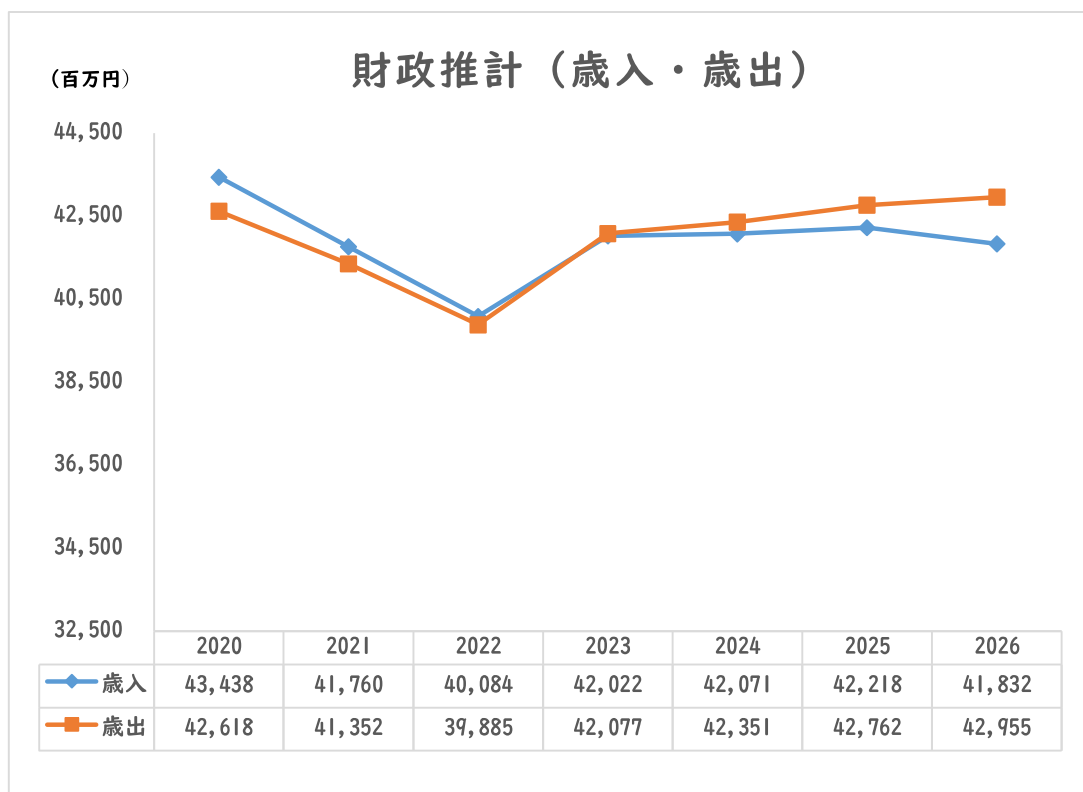
（６）公共施設等の将来更新費用の推計

平成２７（２０１５）年から令和３６（２０５４）年までの４０年間の公共施設等の将来更新費用については、総額が２，７６６億６千万円、年間更新費用の平均額が約６９億１千万円と推計され、大きな財政負担となることが予測されます。



（７）財政推計

今後、歳入については、人口減少や高齢化等の影響により、根幹となる市税等の自主財源が減少し、地方交付税等の依存財源の割合が増加していくと考えられますが、国の地方交付税制度の動向による影響が大きいため、不透明な状況です。そこで本市では、全市的な観点から財政状況を検討することが重要と考え、歳入・歳出全体ベースで財政推計を行いました。この推計によると令和5（2023）年以降歳出が歳入を超えることが予想されていることから、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。



2. 本市を取り巻く行財政経営の課題

地方分権一括法の成立後、国と地方の役割分担が変わり、地域における行政は地方自治体が担うこととなりました。さらに広域自治体である都道府県から基礎自治体である市町村への権限移譲が進み、その流れは加速しています。

このような状況の中、総合ビジョンおよび総合基本計画を今後7年間（令和8年度まで）にわたって着実に推進し、将来像を実現するためには、基本施策として「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」、戦略的施策として「新しい人の流れを生む魅力の発信と愛着の醸成」および経営的施策として「将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進」を掲げています。今後はさらにこれらを体系的に取り組み、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が、互いに連携協力して共創によるまちづくりを進める必要があります。

また、今後さらに歳入の減少が見込まれることから、限られた資源の中で、施策の選択と集中を行い、市民サービス向上のための取組について最大の成果が得られる体系へと行政経営の仕組みを再構築しなければなりません。

以上のように、厳しい財政状況の中でも、公共主体の仕組みから市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が力をあわせた共創によるまちづくりへの変換に取り組むとともに、経営的な視点に立った行財政運営を推進することを目的とした、「行財政経営改革ビジョン」を策定します。

Ⅲ. 行財政経営の基本方針

Ⅰ. 基本的な方向性とめざすべき姿

総合ビジョンにおける「経営的施策」を踏まえ、今後の基礎自治体のあり方を

含めた上で、計画の基本方針を以下のとおり定めます。

将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

基本的な方向性

市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が地域の理想の姿を共有し、地域の主体性を育み、多様な主体との連携・協働を推進し、多様化する市民ニーズや社会状況の変化に対応していきます。

また、行政事務の効率化や健全な財政運営、都市間連携等により、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するとともに、市民サービスの向上を図ります。



めざすべき姿

多くの市民や事業者等が地域の課題解決に向け、多様な主体間のネットワークの充実を図り、行政とともにまちづくりを進めています。

一方、行政においては、財政状況の見える化が進んでいるなど、透明性の高い、効率的・効果的な行財政運営が行われることで、市民のニーズに応えることができる質の高い行政サービスが持続的に提供されています。

2. 本ビジョンを通じたSDGsの推進

SDGsの実現に向けては、市民の暮らしに密着した地域発の取り組みが重要であるとともに、環境・社会・経済を一体的に推し進め、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」とするSDGsの理念は、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体においても、非常に共感できるものであり、本ビジョンにおいて進める施策と親和性が高いものと考えられます。

そこで、このSDGsの要素を本ビジョンにも取り入れ、最大限に活用することとて、基本方針に掲げた「将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進」の実現につなげます。

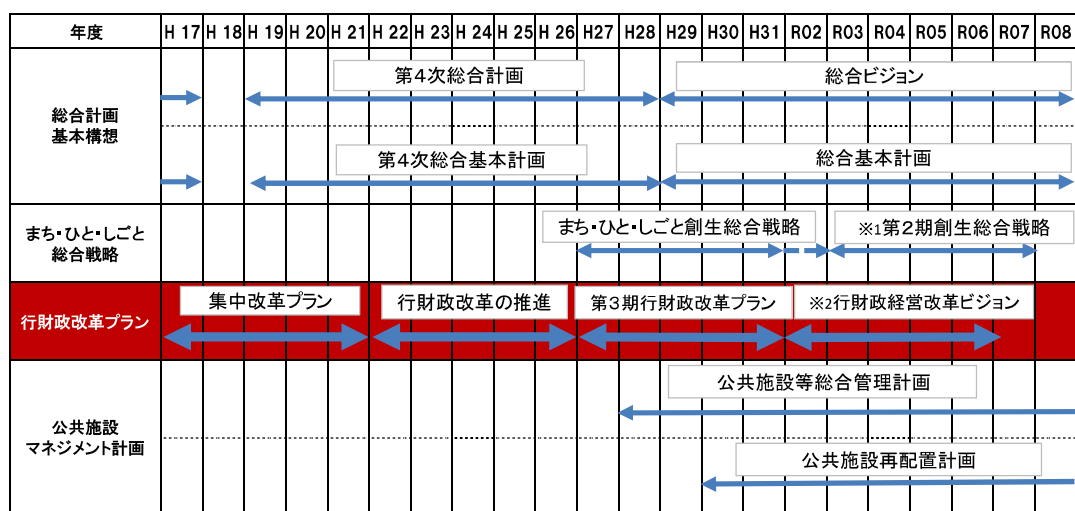
なお、富田林版SDGs取組方針における基本的方向2「市政におけるSDGs要素の反映」に基づき、本ビジョンにおける取り組みに関連するゴールを整理し、その達成も見据えながら、着実に成果をあげ、市民サービスの向上を図ります。

3. 改革の方針

行財政経営改革の根幹は、市民ニーズ等を的確に把握しつつ、経営資源を適切に配分することにより、市民サービスの質の向上を図ることで、「富田林に生まれてよかった、暮らしてよかった、長生きしてよかった」と、市民の満足度を高めることです。

そのためには、見直すべきものは見直し、投資すべきものには投資していく必要があり、今後の新たな行政サービスの構築・実施に向け、効果的な行政運営や健全な財政運営を進める必要があります。また、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が本市のめざす将来像を共有し、力を合わせて行財政運営に取り組むことが必要であり、これらを行財政経営改革の方針とします。

行財政経営関連計画の体系



※1、※2の計画名称については、仮称です。

IV. 改革3本柱の取組

●柱Ⅰ. 市民との共創によるまちづくりの推進 ～新しい公共の形成～

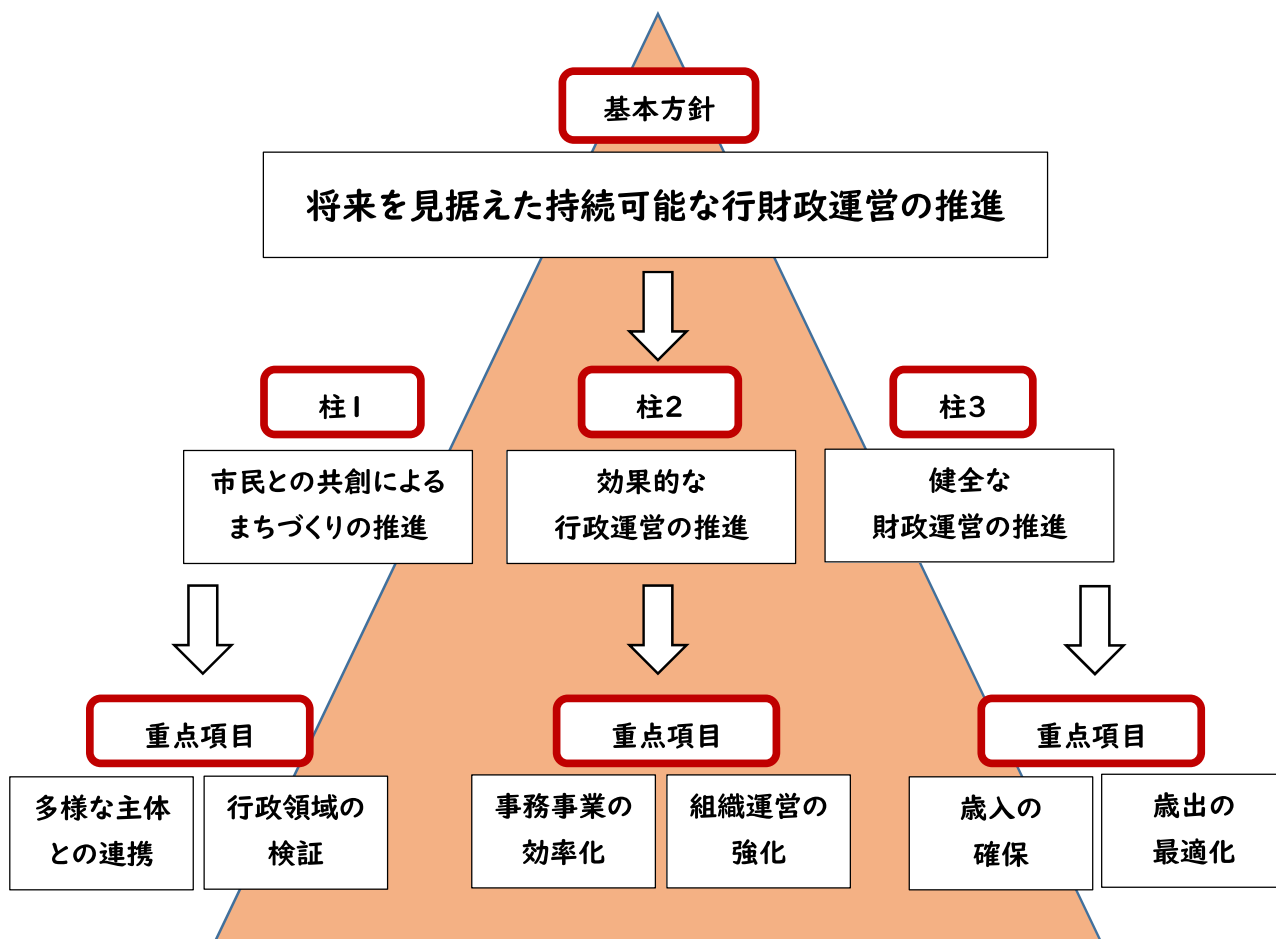
総合ビジョンの基本施策である「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」や「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政の推進」に向け、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等の多様な主体との連携・協働「共創」を基本とした取組をあらゆる分野で進めるとともに、行政による公共サービスの役割を検証することで、新しい公共の形成を推進します。

●柱Ⅱ. 効果的な行政運営の推進 ～持続可能な行政運営～

施策や事業における「選択と集中」の観点やICTの有効活用など事務事業の効率化・省力化に努めるとともに、人材の育成や共通業務の集約化、都市間連携の推進など、組織運営の強化を目指すことで、持続可能な行政運営を推進します。

●柱Ⅲ. 健全な財政運営の推進 ～安定した財政運営～

将来世代に負担を先送りすることなく、歳入の確保に努め、財政の健全性が保つことができる範囲において積極的に施策や事業を展開するとともに、計画的な財産管理を推進する等、歳出の最適化による安定した財政運営を推進します。



V. 進捗管理および目標効果額

・計画期間

平成17年より1期5年間を計画期間として、3期15年にわたり行財政改革に取り組んできたことから、引き続き令和2（2020）年から令和6（2024）年の5年間を計画期間とします。

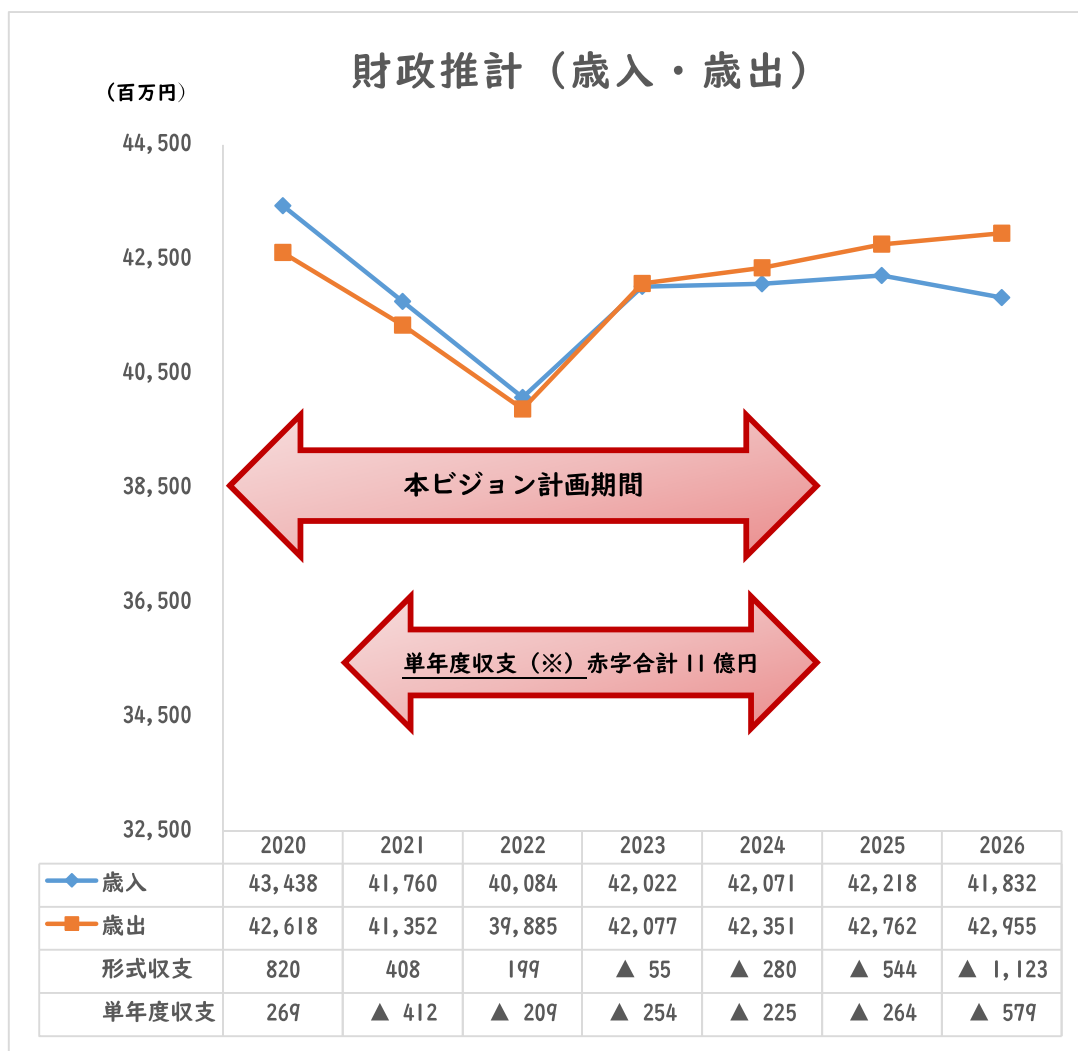
・推進体制

全部長職員で構成している行財政改革推進委員会を中心に、行財政改革に係る事項や課題の検討を行い、全庁一丸となって取り組みを推進します。

また、これらの取り組みを着実に推進するため、具体的な実行計画を位置付け、PDCAサイクルのもと行政評価との連動や有識者の外部評価等も導入し、積極的な行財政経営改革を推進します。なお、社会環境の変化を踏まえながら、必要に応じて、本ビジョンの内容を見直します。

・目標効果額

財政推計における収支を維持し、単年度収支を赤字に転じさせないためにも、歳入歳出のバランスを考慮し、計画期間5年間の目標効果額は11億円としますが、今後の多様化する市民ニーズに対応するため新たな施策実施に向けて、更なる効果額の確保に努めます。



※歳入総額から歳出総額を差し引いたものが形式収支となります。令和2（2020）年度以降は今後も厳しい財政状況が続くと予測される中、繰り越すべき財源を0として推計を立てており、単年度収支は、当該年度の形式収支から前年度の形式収支を差し引いた差額を示しています。

1 カ月の家計で例えると今月の黒字額は、翌月に繰り越さず、その黒字額から先月の黒字額を差し引いた金額が今月の実質黒字（赤字）となります。黒字額が減っていると、実質赤字になってきているということになります。そうならないために、節約をして黒字を維持しようとしています。

**富田林市行財政経営改革ビジョン
(第1編)**

富田林市総務部行政管理課

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

Tel:0721-25-1000 Fax:0721-25-9037

E-mail : g-kanri@city.tondabayashi.lg.jp

Web : <http://www.city.tondabayashi.lg.jp>